



1. ロゴマークの使用にあたって ---- 001
2. デザインコンセプト ---- 002
3. 基本形 ---- 003-1, 2, 3, 4, 5
4. 推奨最小寸法・最低保護領域 ---- 004
5. 使用禁止例 ---- 005
6. 背景色・単色使用例 ---- 006

## ロゴマークの使用にあたって

ロゴマークは「脱炭素取組宣言制度実施要項」に基づき、宣言した事業者のみ使用可能です。ただし、下記に記す場合は、使用できません。

- (1)  
横浜市、および横浜市経済局中小企業振興課の都市ブランドの品位を傷つけるとき又はそのおそれのあるとき。
- (2)  
自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するとき又はそのおそれのあるとき。
- (3)  
法令又は公序良俗に反するとき又はそのおそれのあるとき。
- (4)  
特定の政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えるとき又はそのおそれがあるとき。
- (5)  
自らの商品・サービス等について、横浜市が推奨するものであるかのような誤解を与えるおそれがあるとき。
- (6)  
前各号に定めるもののほか、その使用が前条に定める使用目的に鑑みて不相当であると横浜市経済局中小企業振興課が定めるとき。

## 問合せ先

横浜市経済局中小企業振興課

〒231-0005  
横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-4236  
Mail:ke-sengen@city.yokohama.lg.jp

デザインコンセプト (シンボルロゴ)



■ C:74% / M:32% / Y:95% / K19%

脱炭素=二酸化炭素の排出をなくす。というテーマから、二酸化炭素の化学式である「CO<sub>2</sub>」は、一般的な認知度が非常に高く、高齢者から小中学生まで幅広い認知を得ることが可能であるため、シンボルのメインに据え、それが直感的に減っていることがわかる、棒グラフのイメージをYOKOHAMAのアルファベットと共に配置したシンボルロゴデザイン。「CO<sub>2</sub>」にグラデーションを用いることで、未来に向けての減少していくイメージを強調します。

基本形 (Symbol)



基本形 (Sample : Symbol+Word)



脱炭素取組宣言

City of YOKOHAMA



脱炭素取組宣言

City of YOKOHAMA

基本形 (Sample : Symbol+Copy)



企業名・屋号記入可能 Ver.

基本形 (Sample : Symbol+Copy)



**脱炭素化**  
の取組をしています。



**脱炭素化**  
の取組をしています。



**脱炭素化**  
の取組をしています。



**脱炭素化**  
の取組をしています。

企業名・屋号記入可能 Ver.

基本形 (Sample : Symbol+eng-text)



Decarbonization is crucial  
for mitigating climate change  
and achieving a sustainable  
future.



Decarbonization is crucial  
for mitigating climate change  
and achieving a sustainable  
future.



Decarbonization is crucial  
for mitigating climate change  
and achieving a sustainable  
future.



Decarbonization is crucial  
for mitigating climate change  
and achieving a sustainable  
future.

推奨最小寸法・最低保護領域



W=10mm



W=20mm



配置したロゴの幅を 1Wide とした時に、その 1/10（10%）以上の余白を上下左右に取ってください。

使用禁止例



\*縦横比率の変更



\*配色



\*要素の削除



\*意図のない並列



\*グラデーションの削除  
(1Cの場合は1C / no gradation Ver. を使用)



\*アウトライン

背景色・単色使用例



\*  
背景色や写真など、均一な背景が確保できず、コントラストが確保できない状況においては、白背景を配置してください。



\*  
上記の白背景配置が難しい場合、単色表示において背景色が CMYK 数値合計 20% の場合は許容します。または透明度 20% 以下の写真なども同様です。濃色で余白が確保できない写真上への配置、斜線表示などの背景がロゴへ著しく影響する背景は禁止とします。



\*  
視認性が確保できる写真や、濃色で均一な背景が確保された背景での 1C Ver を使用しての白抜き表現は可能です。シルクスクリーンなどの場合も同様です。